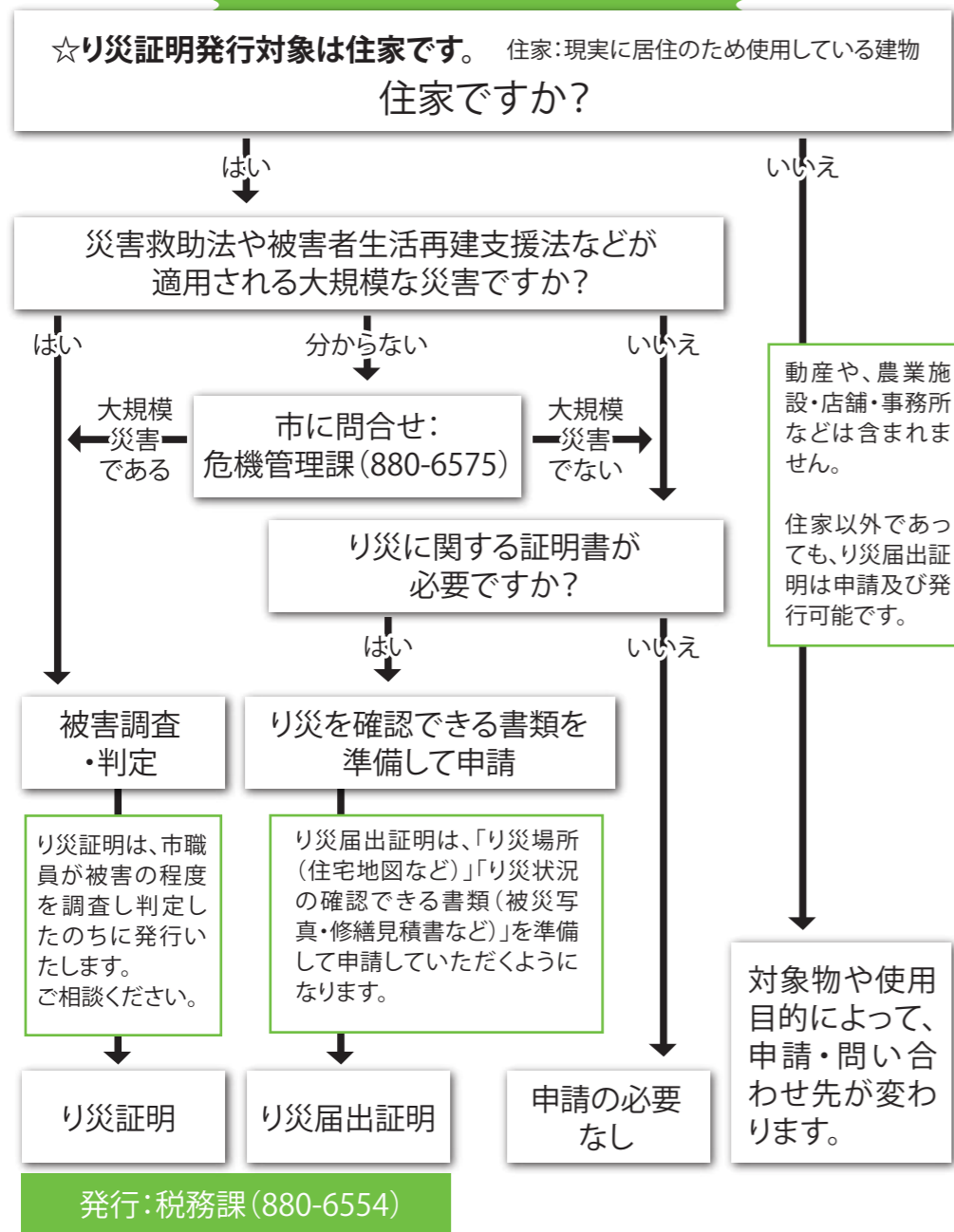


- ☆大規模災害に至らない風水害などの場合は、「り災届出証明」を発行します。
- ☆災害対策基本法以外でのり災に関する証明の発行については、用途・目的、対象物（施設・設備などの種類）により、お問い合わせ先（担当課）が変わってきます。

まずは、証明の提出を求めている依頼元によくご相談ください。

自然災害により、家屋に被害が出た場合の保険金請求や共済金請求には、市の発行する「り災証明」や「り災届出証明」を必要としないことが多いため、ご加入の保険・共済に確認してください。

災害発生



詳しくは… ☎税務課：880-6554 危機管理課：880-6575

南海トラフ地震などの大規模災害時には、災害対策基本法に基づき、

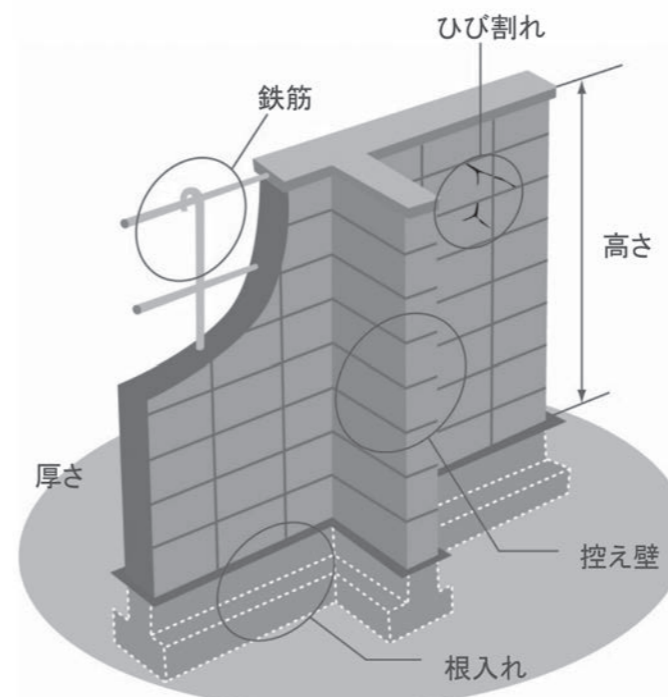
生活再建のために「り災証明」を発行します

ブロック塀を点検しましょう

平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊による死亡事故がありました。国土交通省において、ブロック塀の安全対策のためのチェックポイントを作成しましたので、塀の所有者の方はこれを参考に、ブロック塀の安全点検に取り組むようにお願いします。

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。



- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。
(塀の高さが2m超 2.2m以下の場合には15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋が入っているか
 - ＜専門家に相談しましょう＞
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。
(塀の高さが1.2m超の場合)

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」 日本建築防災協会 2013.1より一部改

- 組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合
- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
 - 2. 塀の厚さは十分か。
 - 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
 - 4. 基礎があるか。
 - 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
 - 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。
＜専門家に相談しましょう＞

点検の結果、危険性が確認された場合は、建築士や専門業者に相談し、速やかに付近通行者への注意表示、補修、撤去等の対応をお願いします。

また、避難路に面した危険性のあるブロック塀の撤去等については、補助制度があります。詳しくは都市整備課 建築係(☎880-6558)まで